

## 令和4年第11回定例会（会議録）

開 催 日	令和4年11月18日（金）
開 催 場 所	美和公民館 2階 会議室
開 催 時 間	午後2時00分 ～ 午後4時18分
出 席 委 員	溝口正己、堀江徹二郎、小笠原英司、笹野奈津子、吉川孝子
欠 席 委 員	なし
出 席 者	教育長 他事務局職員8名
傍 聴 人	0人
議 事 日 程	<p>日程第1 教育長開会のあいさつ</p> <p>日程第2 前回会議録の承認</p> <p>日程第3 教育長の経過報告</p> <p>日程第4</p> <p>議案第47号 あま市学校給食センター調理・配送等業務プロポーザル審査委員会設置要綱について</p> <p>議案第48号 指定学校変更申請について（非公開）</p> <p>議案第49号 適応指導教室の入室について（非公開）</p> <p>議案第50号 特別支援学級の入退級について（非公開）</p> <p>議案第51号 就学援助費の受給審査について（非公開）</p> <p>日程第5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後援申請について（報告）</li> <li>・あま市スポーツ推進計画（素案）について</li> <li>・あま市特別支援学校給食費保護者負担軽減事業実施要綱新設について</li> <li>・子ども子育て会議の委員について</li> <li>・あま市学校給食センター調理・配送等業務検証結果報告書について</li> <li>・あま市学校給食費事務取扱要領の一部改正について</li> <li>・令和4年12月議会補正予算（案）について（非公開）</li> <li>・あま市七宝北中学校適正規模化に向けた通学制度（令和5年度入学）について（非公開）</li> <li>・区域外就学申請について（報告）（非公開）</li> <li>・通級児童生徒の入退級願について（非公開）</li> <li>・就学援助費の受給審査について（報告）（非公開）</li> <li>・あま市内教職員人事案件について（非公開）</li> <li>・生徒指導（令和4年10月）について（非公開）</li> <li>・公文書公開請求について（非公開）</li> </ul>

発 言 者	議 事 の 大 要
	【開会時刻：午後2時00分】
教 育 長	(開会宣言)
	日程1、教育長開会のあいさつ
	(教育長あいさつ)
教 育 長	日程2、前回の議事録を承認願います。
委 員 全 員	(会議録に署名)
教 育 長	日程3、教育長の経過を報告する。
	(令和4年10月19日～令和4年11月18日の経過を報告)
	市教育委員会関係 2回
	教育長用務 6回
	学校教育課事業 11回
	生涯学習課事業 1回
	スポーツ課事業 1回
	学校給食センター課事業 0回
	市行事 6回
	市議会関係 2回
	今後の予定
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	日程4、議案 1件公開 4件非公開
教 育 長	議案第47号「あま市学校給食センター調理・配送等業務プロポーザ
	ル審査委員会設置要綱について」
学校給食センター課長	新設の趣旨は、あま市学校給食センター調理・配送等業務の委託期
	間が令和6年8月31日に期日満了することから、次期受託候補者の
	選定を厳正かつ公平に行うため、あま市学校給食センター調理・配送
	等業務プロポーザル審査委員会を設置する。
	新設の内容は、(1)所掌事務として、受託候補者の選定に係る実施
	要領の確認、受託候補者の選定の審査方法及び評価基準の決定、提案

	書の審査及び受託候補者の決定と、(2) 組織として、委員会は、委員長及び委員で構成し、次の者をもって組織する。学識経験者2名、教育委員会委員代表1名、小中学校代表1名、栄養教諭1名、栄養士(保育園)1名、教育部長とすることと、(3) 任期として、教育委員会が依頼した日から受託候補者の決定の日までというものです。
	新設の施行期日は、要綱で定める日(令和4年11月を予定)です。
	また、あま市学校給食センター調理配送等プロポーザル審査委員会の委員案は一覧のとおりとします。
	(以下概略を説明)
教 育 長	(質疑等を許可)
教 育 長	なぜ、この時期に要綱を制定し、委員を依頼することとなったのか説明をお願いします。
学校給食センター課長	当初は、令和5年度に入ってから委員会を設ける予定をしていましたが、本委託業務の中に配送業務が入っていて、昨今の半導体不足を原因として配送車の用意をするのに時間がかかるため、公正公平な募集を行うためには、この時期に委員会を開催して、募集要項の検討を行っていただく必要が出たためです。
教 育 長	来年度に募集要項を作成して、プレゼンを受けても、自動車の確保の面で、現行業者しか受注できなくなってしまうためです。
委 員	今から始めても、契約の切り替えのタイミングで一週間程度の給食が提供できない期間が発生すると聞くがどうか。
学校給食センター課長	新しい業者に切り替わった場合、その新しい業者が実際の給食センターで作業の動作や動線の練習や確認をする必要があるためです。
教 育 長	公正公平な選定を行うために必要な事ですので、今回前倒しをして委員会を開催するため、その要綱を制定するものです。
	委員案にありますように、教育長職務代理に委員をお願いしたいと思いますが、その件も合わせてお諮りします。
委 員	皆さんがよろしければ、お受けします。
教 育 長	他にご質問はありますか。

委員全員	(質疑なし)
教育長	認否はいかがか。
委員全員	(協議)
教育長	承認としてよろしいか。
委員全員	(異議なし)
教育長	承認とする。
教育長	日程5、その他報告事項
教育長	①「後援申請について(報告)」3件(教育長専決報告3件)
学校教育課長	「保護者のための特別支援教育講演会」(一般社団法人障がい児成長支援協会)
	事業の目的は、あま市内の障がいをお持ちの保護者様に、発達障がいの特性を理解してもらうためです。
	事業内容は、中部学院大学非常勤講師の山内康彦氏(学校心理士)による教育講演会です。
	後援名義の必要な理由及び使用目的は、広くあま市内の障がいをお持ちの保護者様に、発達障害の特性を理解してもらうためです。
	開催期日は、令和4年12月21日(1日間)です。
	場所は、稲沢市勤労福祉会館です。
	参加者は、あま市民を含む100名を予定しています。
	令和4年6月と10月にあま市教育委員会での承認実績があり、同様の内容でありますので、教育長による専決処分を行いました。
	(以下概略を説明)
生涯学習課長	「布ぞうりをつくろう！」(あま市レクリエーション指導者クラブ)
	事業の目的は、持続可能な開発目標を目指して、まずは、身近なところから始めるためです。
	事業内容は、古着を再利用してぞうりを作ることです。
	後援名義の必要な理由及び使用目的は、参加していただいて地域おこし、町づくりに興味を持ってもらうためです。
	開催期日は、令和5年1月29日(1日間)です。

	場所は、美和情報ふれあいセンター3階です。
	参加者は、小学生以上どなたでも15人程度を予定しています。
	本事業としては新規ですが、本団体からは同様の事業を過去に許可
	いただいております、内容も適当であると判断されますので、教育長による専決処分を行いました。
	(以下概略を説明)
スポーツ課長	「第42回海部東部スポーツ少年団軟式野球お別れ大会」(あま市スポーツ少年団軟式野球連盟)
	事業の目的は、少年野球を通じての児童教育及び周辺市町村間の親睦を深めることです。
	事業内容は、トーナメント戦による少年軟式野球大会です。
	後援名義の必要な理由及び使用目的は、青少年の健全育成の概念より、少年野球を通じて心技体の育成です。
	開催期日は、令和5年1月8日～令和5年1月29日(5日間)
	場所は、あま市内グラウンドです。
	参加者は、あま市内、海部地域、県内の小学生200人程度を予定しています。
	本事業は、構成する2つの連盟が持ち回りで開催するものです。
	令和3年1月にあま市教育委員会での承認実績があり、同様の内容でありますので、教育長による専決処分を行いました。
	(以下概略を説明)
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	②「あま市スポーツ推進計画(素案)について」
スポーツ課長	国は、平成23年8月にスポーツ基本法を施行し、平成24年3月には同法に基づくスポーツ基本計画を策定しました。その後、平成29年3月に第2期スポーツ基本計画を、令和4年3月には第3期スポーツ基本計画を策定しました。また、愛知県では平成25年3月にいきいきあいちスポーツプランを、平成30年3月にいきいきあいちス

	<p>スポーツプラン（改訂版）が策定されました。</p> <p>本市では、第2次あま市総合計画において、今後のスポーツ施策の展開について方向性が示されました。</p> <p>あま市スポーツ推進計画の策定にあたり、令和3年度から準備を進めてきており、令和3年度中に策定委員会を3回開催し、約3,000人の市民を対象にアンケート調査を行いました。令和4年度については、これまで策定委員会を2回開催し、アンケート調査を踏まえて課題を整理し、この度、素案を作成しました。</p> <p>スポーツ基本法第10条では、地方スポーツ推進計画の策定にあたっては、あらかじめ教育委員会の意見を聴かなければならないと定められています。</p> <p>教育委員の皆さまのご意見やご指摘をいただければと思います。</p> <p>策定に向けた今後のスケジュールとしては、12月にパブリックコメントを実施し、2月の策定委員会で最終確認をした後に、3月末に完了することを目標としています。</p> <p>内容の概略をご説明します。</p> <p>本市のスポーツ環境の課題と特徴としては、3点あると理解しています。1つ目は、働く世代、子育て世代のスポーツ実施率が低いということ。2つ目は、スポーツ施設の整備、これは情報環境も含めてですが、望む声が非常に大きいということ。3つ目は、スポーツや運動が好きな子どもの割合が全国平均と比較して低いということ。</p> <p>これらの課題を踏まえて、基本目標及び関連施策、取り組みを推進計画の中で掲げています。基本目標は、5つ設定しており、それぞれに数値目標も設定しています。</p> <p>（以下概略を説明）</p>
スポーツ課長	<p>素案については事前に送付させていただいていますが、本日この場で全てのご意見をいただくと、時間がかかって議事に滞りをもたらしますので、次回教育委員会までを目途にメールや電話又は素案への朱書きでスポーツ課長までご意見を頂ければと思います。</p>

	ご意見については、学校の部活動についての記述をもっと厚くした方がよいですか、スポーツの観戦に関する記述やスポーツ施設についての記述について、このような課題があるといった、どのようなものでもかまいません。
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員	意見については、後ほどお渡しするとして、概略だけ述べます。 中学校の部活動が地域へ移行していく流れがあるなか、その部分の記載が薄いと思われることと、予算が限られるなか、施設整備ができないことは理解するが、そのなかでも見るスポーツの部分の記載が薄いと感ずることです。
教 育 長	策定委員会でもその件は議論に上がったのですが、特に部活動については不透明な部分が多く、計画として記述しにくいという問題があることは、指摘されていました。 土日の部活動についての県教委の説明会が今月開催予定ですので、それらを踏まえたいと考えます。 施設については、今後の課題として記述することはできるかなと思います。
教 育 長	他にご質問はありますか。
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	③「あま市特別支援学校給食費保護者負担軽減事業実施要綱新設について」
学校教育課長	新設の趣旨は、電力・ガス・食料品等の価格高騰に伴い、児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、令和5年1月及び2月に市内公立小中学校の学校給食費の無償化が行われる。これにあわせ、市内公立小中学校の児童生徒のみではなく、特別支援学校に在籍し、給食の提供を受けている児童生徒の保護者を対象に、無償化相当額を支給するものです。 新設の内容は、対象期間が令和5年1月1日から令和5年2月28日まで、支給金額が児童1人あたり8,750円、生徒1人あたり9,

	<p>800円で、対象者は次のいずれにも該当する児童生徒の保護者で、</p> <p>①本市の住民基本台帳に記載されていること、平成22年4月2日から平成28年4月1日までの間に生まれた児童又は平成19年4月2日から平成22年4月1日までの間に生まれた生徒。②対象期間のうち、1日以上特別支援学校に在籍していること。③対象期間において、在籍する特別支援学校から学校給食の提供を受けていること（学校給食の提供であることから、病院内学級における病院から入院食の提供を受けている場合を除く。）です。ただし、愛知県教育委員会が実施する特別支援教育就学奨励費又はあま市が実施する学校給食費の全額免除等、支援金以外による支給対象期間の全期間における学校給食費の全額支給又は全額免除の決定を受けた者を除く。</p> <p>申請期限は、令和5年2月28日までです。</p> <p>支給方法は、支給を決定した申請者に口座振込の方法で支給します。</p> <p>施行期日は、公示の日から施行し、令和5年3月31日限り、その効力を失うものとします。</p> <p>(以下概略を説明)</p>
学校教育課長	<p>本要綱は、市長部局の要綱です。教育委員会でご意見やご指摘をいただき、それらを反映させて決定し、公示することを予定しています。</p> <p>予定としては、年内にも各特別支援学校を通じて対象者に案内を送り、翌1月から申請の受付を行いたいと考えています。</p>
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員	対象者は、何校の特別支援学校に通っているものか。
学校教育課長	6校です。佐織、一宮、名古屋が人数としては多いです。
委 員	盲学校、聾学校を含めてか。
学校教育課長	含めてです。
委 員	国の交付金で実施するものか。
学校教育課長	ご指摘のとおりです。
委 員	他の市町村の動向はどうか。

学校教育課長	同様の事業を実施していますが、期間や対象者は自治体ごとに様々 です。
教 育 長	他にご質問はありますか。
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	④「子ども子育て会議の委員について」
学校教育課長	教育委員を構成員とする審議会等で、教育委員が充て職となってい るもののうち、令和4年度については、一覧表のとおりですが、この うち子ども子育て会議の委員について、先に年度途中で退任された南 谷委員の後任を新たに教育委員となられた吉川委員に勤めていただ くということでしょうか。
	(以下概略を説明)
学校教育課長	なお、あま市子ども・子育て会議については、事前に条例を配布し ていますので、ご参照ください。
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	入れ替わられた委員にお願いすることとしてよろしいか。
委 員 全 員	(異議なし)
教 育 長	それでは、よろしく申し上げます。
教 育 長	⑤「あま市学校給食センター調理・配送等業務検証結果報告書につい て」
学校給食センター課長	あま市学校給食センター運営検証委員会から、完成したあま市学校 給食センター調理・配送等業務検証結果報告書の提出を受けました。
	(以下概略を説明)
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	⑥「あま市学校給食費事務取扱要領の一部改正について」
学校給食センター課長	一部改正の趣旨は、世界的な原油価格や物価高騰の影響を受け、学 校給食で使用する食材価格の高騰が続いており、市が市内公立小中学 校に在籍する児童又は生徒に対して実施している学校給食について、

	<p>栄養バランスや質・量の低下が予想されることから、今までどおりの安全安心で適正な給食の提供を維持するため、給食費の1食当たりの額（以下「日額」という。）を改定するものです。</p> <p>一部改正の内容は、第3条（給食費）において、児童又は生徒に係る日額に、それぞれ30円を増額するものです。なお、日額に対する市負担10円は継続します。</p> <p>児童 日額現行260円、日額改正後290円、値上額+30円  生徒 日額現行290円、日額改正後320円、値上額+30円</p> <p>これに市からの補助10円がありますので、保護者負担としては児童1食当たり280円、生徒1食当たり310円となります。</p> <p>施行期日は、令和5年4月1日から適用します。</p> <p>（以下概略を説明）</p>
学校給食センター課長	<p>本要領は、市長部局の要領です。教育委員会でご意見やご指摘をいただき、それらを反映させて決定し、施行することを予定しています。</p>
教 育 長	<p>保護者の方々には、ご負担をおかけするわけですが、子どもたちにとって必要な栄養を摂取し、魅力ある給食とするための値上げとなりますので、ご理解をお願いするものです。</p> <p>12月に保護者向けに市長と教育長の連名でお知らせをする予定をしています。</p>
教 育 長	<p>（質疑等を許可）</p>
委 員	<p>議会には既に報告しているのか。質問等はあったのか。</p>
教 育 長	<p>全員協議会で既に報告しています。特に質問はありませんでした。</p> <p>他自治体で先行して値上げを発表したところがあったことから、ご理解が進んだものと理解しています。</p>
教 育 長	<p>質、量と魅力ある献立を継続するため、原材料費の費用に充てるための給食費は、価格高騰を受けて値上げせざるを得ないところです。</p>
教 育 長	<p>他にご質問はありますか。</p>
委 員 全 員	<p>（質疑なし）</p>
教 育 長	<p>他はよろしいか。では公開部分を終了する。</p>

教 育 長	議案第48号、議案第49号、議案第50号、議案第51号及びそ
	の他非公開案件に関しては秘密会とし、あま市教育委員会会議規則第
	16条第3項により会議録についても非公開とする。
	(傍聴人0人)
	【次回予定】
	・令和4年12月16日(金)午後2時 定例会
	(美和公民館 2階 会議室)
	【閉会時刻：午後2時50分】

この教育委員会定例会会議録の大意は、事実と相違ないことを証するために

ここに署名する

令和4年12月16日

教 育 長 松 永 裕 和

教 育 長  
職 務 代 理 者 溝 口 正 己

委 員 堀 江 徹 二 郎

委 員 小 笠 原 英 司

委 員 世 野 奈 津 子

委 員 吉 川 寿 子

事 務 局 鎌 倉 崇 志